

四半期報告書

(第63期第3四半期)

日本光電工業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【電話番号】 03(5996)8000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区東中野3丁目14番20号

【電話番号】 03(5348)1791

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 白田憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	90,902	101,444	132,538
経常利益 (百万円)	8,543	9,780	14,658
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,157	6,095	9,151
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,327	7,849	10,329
純資産額 (百万円)	71,255	81,462	76,256
総資産額 (百万円)	103,350	114,156	116,800
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	117.41	138.76	208.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.9	71.3	65.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,286	3,870	13,189
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,231	△2,153	△6,959
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,153	△3,469	△1,174
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,308	25,461	26,683

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	46.06	59.91

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

NKSバンコク株と日本光電ラテンアメリカ株を新規設立し、NKSバンコク株を連結の範囲に含めています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、国内では、社会保障と税の一体改革で描かれた2025年の医療・介護の将来像の実現に向けて、平成26年度診療報酬改定や医療法改正等の議論がなされ、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実等を推進する方針が示されました。また、医薬品・医療機器等法や再生医療等安全性確保法の成立等、健康・医療戦略の環境整備が進みました。海外では、欧州は緊縮財政の影響を受けたものの、米国、新興国における医療機器の需要は底堅く推移しました。

このような状況下、当社グループは、昨年4月から4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」をスタートさせ、「地域別事業展開の強化」、「コア事業のさらなる成長」などの重要課題に取り組んでいます。地域別には、新興国市場における事業基盤強化のため、タイに「NKSバンコク株」、コロンビアに「日本光電ラテンアメリカ株」を設立しました。商品面では、カラー画面付き送信機や携帯型受信機、臨床化学分析装置など特長ある商品を相次ぎ発売しました。また、搬送用モニタを海外で先行して発売しました。

国内市場においては、病院・診療所市場、P A D (※) 市場ともに好調に推移しました。特に、治療機器では、A E Dの売上が、ラインアップの充実やお客様の日常点検をサポートするA E Dリモート監視システムが好評だったことから、大幅に伸長しました。ペースメーカ、I C Dの売上も前年同期を上回りました。生体情報モニタでは、新商品が寄与したほか、センサ類などの消耗品が好調でした。「その他」商品群では、新商品効果もあり検体検査装置が好調だったほか、仕入品も前年同期を上回りました。この結果、国内売上高は793億5千8百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

海外市場においては、円安の影響もあり、全ての地域、全ての商品群で増収となりました。商品別には、除細動器・A E D、生体計測機器、血球計数器が好調に推移しました。A E Dでは2012年11月に買収したデフィブテック社の売上も寄与しました。地域別には、米州では、米国、中南米とともに売上が大幅に伸長しました。欧州は、前年同期のロシアにおける大幅増収の反動もあり、現地通貨ベースの売上は前年同期に届きませんでした。アジア州では、現地販売・サービスの体制強化を進めるインド、中近東で売上が大きく伸長しました。一方、中国は、日中関係の影響は徐々に緩和したものの、現地通貨ベースの売上は前年同期を下回りました。この結果、海外売上高は220億8千6百万円（同38.0%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,014億4千4百万円（同11.6%増）となりました。利益面では、円安による輸入原材料・商品の価格上昇等から売上原価率が上昇し、営業利益は83億8千万円（同5.8%増）となりました。また、為替差益の計上により、経常利益は97億8千万円（同14.5%増）、四半期純利益は60億9千5百万円（同18.2%増）となりました。

(※) P A D (Public Access Defibrillation)：一般市民によるA E Dを用いた除細動。

P A D市場には公共施設や学校、民間企業などが含まれる。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
生体計測機器	24,229	+ 5.0
生体情報モニタ	33,398	+ 8.5
治療機器	19,679	+ 31.7
その他	24,136	+ 9.3
合 計	101,444	+ 11.6
うち国内売上高	79,358	+ 6.0
うち海外売上高	22,086	+ 38.0
(ご参考) 地域別海外売上高		
米州	8,968	+ 59.5
欧州	5,054	+ 21.0
アジア州	7,042	+ 28.3
その他	1,021	+ 43.4

区分	内 容
生体計測機器	脳波計、筋電図・誘発電位検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O ₂ （動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ26億4千3百万円減少し、1,141億5千6百万円となりました。

流动資産は、前連結会計年度末に比べ30億5千9百万円減少し、921億2千2百万円となりました。これは、たな卸資産が増加した一方、受取手形及び売掛金や有価証券（譲渡性預金）が減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億1千5百万円増加し、220億3千4百万円となりました。これは、投資有価証券の評価が増加したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ78億4千9百万円減少し、326億9千4百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等が減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ52億6百万円増加し、814億6千2百万円となりました。これは、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12億2千1百万円減少して254億6千1百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ44億1千6百万円減の38億7千円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益98億7百万円、売上債権の減少57億8百万円、法人税等の支払66億8千4百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ40億7千7百万円減の21億5千3百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得18億3千4百万円、無形固定資産の取得4億8千5百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間に比べ23億1千6百万円増の34億6千9百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の減少8億1千6百万円、配当金の支払26億2千万円などです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆様に十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を継続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成22年に10年後のあるべき姿として長期ビジョンThe CHANGE 2020 -The Global Leader of Medical Solutions-を策定し、目指すべき将来像として、「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」を掲げています。

平成25年度からスタートした4ヵ年中期経営計画「Strong Growth 2017」は、長期ビジョンの実現に向けて、より強固な礎を築くための重要な第二ステージとなります。政府が描く平成37年の将来像に向けた医療・介護機能再編下での国内事業の持続的成長、今後も市場拡大が見込まれる海外での飛躍的成長を目指し、(i)世界トップクオリティの追求、(ii)技術開発力の強化、(iii)地域別事業展開の強化、(iv)コア事業のさらなる成長、(v)新規事業の創造、(vi)企業体質の強化という6つの重要課題に積極的に取り組むとともに、成長を確実にするための基盤固めを行います。

今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともにグループの持続的な発展と企業価値の向上に努める所存です。

・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を2名選任しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年5月8日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成25年6月26日開催の第62回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨を勧告することができます。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様に適切にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成28年6月開催予定の第65回定時株主総会終結の時までです。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記②に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものです。

また、本基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入しており、当社の基本方針に沿うものです。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は50億8千7百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	45,765	—	7,544	—	10,482

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,834,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,600	438,926	—
単元未満株式	普通株式 38,290	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,765,490	—	—
総株主の議決権	—	438,926	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式21株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,834,600	—	1,834,600	4.00
計	—	1,834,600	—	1,834,600	4.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,743	11,519
受取手形及び売掛金	※1, ※2 46,043	※1, ※2 40,575
有価証券	15,000	14,000
商品及び製品	12,836	14,994
仕掛品	1,171	2,000
原材料及び貯蔵品	3,093	3,283
その他	5,605	5,996
貸倒引当金	△312	△246
流動資産合計	95,181	92,122
固定資産		
有形固定資産	8,879	9,089
無形固定資産		
のれん	2,251	2,278
その他	4,225	4,019
無形固定資産合計	6,476	6,297
投資その他の資産		
投資有価証券	3,466	4,235
その他	2,848	2,463
貸倒引当金	△51	△51
投資その他の資産合計	6,262	6,647
固定資産合計	21,619	22,034
資産合計	116,800	114,156
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,423	21,647
短期借入金	1,589	887
未払法人税等	3,847	1,117
賞与引当金	2,822	1,357
製品保証引当金	438	391
その他	5,906	5,686
流動負債合計	39,028	31,087
固定負債		
長期借入金	0	0
退職給付引当金	1,121	1,164
長期未払金	170	170
その他	222	271
固定負債合計	1,515	1,606
負債合計	40,544	32,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	59,943	63,403
自己株式	△2,023	△2,025
株主資本合計	75,952	79,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458	928
為替換算調整勘定	△202	1,078
その他の包括利益累計額合計	256	2,006
少数株主持分	47	45
純資産合計	76,256	81,462
負債純資産合計	116,800	114,156

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	90,902	101,444
売上原価	44,760	50,528
売上総利益	46,141	50,916
販売費及び一般管理費	※ 38,217	※ 42,535
営業利益	7,923	8,380
営業外収益		
受取利息	37	29
受取配当金	85	93
為替差益	245	1,035
貸倒引当金戻入額	87	43
その他	241	298
営業外収益合計	696	1,500
営業外費用		
支払利息	10	30
その他	66	70
営業外費用合計	77	100
経常利益	8,543	9,780
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	0	36
特別利益合計	2	36
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	13	8
投資有価証券評価損	8	—
特別損失合計	21	9
税金等調整前四半期純利益	8,524	9,807
法人税等	3,365	3,704
少数株主損益調整前四半期純利益	5,159	6,103
少数株主利益	1	7
四半期純利益	5,157	6,095

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,159	6,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	469
為替換算調整勘定	114	1,277
その他の包括利益合計	168	1,746
四半期包括利益	5,327	7,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,326	7,846
少数株主に係る四半期包括利益	1	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,524	9,807
減価償却費	2,032	2,218
引当金の増減額（△は減少）	△582	△1,535
受取利息及び受取配当金	△123	△122
支払利息	10	30
為替差損益（△は益）	△33	△673
有形固定資産除売却損益（△は益）	11	9
売上債権の増減額（△は増加）	5,469	5,708
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,844	△3,175
仕入債務の増減額（△は減少）	664	△2,776
その他	411	972
小計	12,540	10,463
利息及び配当金の受取額	123	123
利息の支払額	△9	△32
法人税等の支払額	△4,368	△6,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,286	3,870
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	29	107
投資有価証券の取得による支出	△441	△18
有形固定資産の売却による収入	9	38
有形固定資産の取得による支出	△1,574	△1,834
無形固定資産の取得による支出	△283	△485
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△3,965	—
その他	△5	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,231	△2,153
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	846	△816
長期借入金の返済による支出	△5	△0
配当金の支払額	△1,970	△2,620
リース債務の返済による支出	△18	△25
少数株主への配当金の支払額	△5	△5
その他	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,153	△3,469
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	531
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,004	△1,221
現金及び現金同等物の期首残高	21,304	26,683
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,308	※ 25,461

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したNKSバンコク㈱を連結の範囲に含めています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高 (うち輸出為替手形割引高)	10百万円 (10百万円)	—

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	658百万円	546百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	※ 販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 紙料手当	1 紙料手当
2 賞与引当金繰入額	2 賞与引当金繰入額
3 退職給付費用	3 退職給付費用
4 減価償却費	4 減価償却費
5 法定福利費	5 法定福利費
6 旅費交通費	6 旅費交通費
7 研究開発費	7 研究開発費
8 その他	8 その他

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 9,362百万円	現金及び預金 11,519百万円
有価証券 13,000百万円	有価証券 14,000百万円
預入期間が3カ月超の定期預金 △53百万円	預入期間が3カ月超の定期預金 △57百万円
現金及び現金同等物 22,308百万円	現金及び現金同等物 25,461百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,010	23.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	966	22.0	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,317	30.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,317	30.0	平成25年9月30日	平成25年11月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	117.41円	138.76
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,157	6,095
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,157	6,095
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,931	43,931

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・1,317百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・30円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・平成25年11月28日

(注) 平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

日本光電工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 井上 司 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【会社名】 日本光電工業株式会社

【英訳名】 NIHON KOHDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 鈴木 文雄は、当社の第63期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。